

2023(令和5)年度
事業報告



社会福祉法人 光塩福社会
児童養護施設 クローバー学園

令和5年度事業報告（クローバー学園）

1 はじめに

5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類に分類されて以降、社会的な情勢と照らし合わせ、当園においても少しずつ行動制限、外出制限等を緩和していった。また、コロナ禍以前に開催されていたような全体行事や各種イベントも、徐々にではあるが実施することができるようになり、かつての日常を取り戻しつつあった。しかし、引き続いて感染対策は怠らないようにし、エントランスでのアルコール消毒や感染疑いのある子どもがいた場合には、毎朝晩の検温、マスク着用の徹底を継続し、園内に感染が広がる状況を避けるための体制は整えてきた。

また、4月より分園型小規模グループケア「かえで」を開所し、より家庭的な環境の中で子どもたちを養育していくことができるようになった。個別的な環境が提供され、地域の方々にもかかわっていただきながら、より家庭に近い形での支援ができた1年となった。また、どのグループにおいても、子どもの最善の支援者となるべく、創始の「愛育」の精神を大切にしながら、子どもたちの養育にあたった1年だった。

2 会議の状況

月	職員 会議	主任 会議	リーダー 会議	グループ会議				
				つくし	さくら	ひのき	かえで	ひまわり
4	4/27	4/10・21	4/18	4/10	4/12	4/11	4/10	4/12
5	5/30	5/8・25	5/19	5/8	5/15	5/9	5/9	5/2
6	6/30	6/6・23	6/16	6/12	6/6	6/6	6/8	6/2
7	7/28	7/21	7/14	7/5	7/5	7/5	7/4	7/3
8	8/30	8/24	8/17	8/7	8/8	8/9	8/7	8/3
9	9/28	9/21	9/15	9/4	9/6	9/4	9/7	9/4
10	10/30	10/23	10/16	10/13	10/6	10/2	10/6	10/6
11	12/1	11/24	11/17	11/9	11/7	11/1	11/8	11/8
12	12/27	12/22	12/15	12/4	12/8	12/13	12/11	12/6
1	1/30	1/11・23	1/18	1/11	1/12	1/10	1/11	1/10
2	2/28	2/5・19	2/15	2/1	2/5	2/1	2/9	2/8
3	3/28	3/5・11・21	3/15	3/5	3/8	3/4	3/5	3/4

3 児童の状況（月の初日在籍数・一時保護含）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
年少児	1	1	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	30
小1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
小2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
小3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
小4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
小5	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	2	18
小6	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
中1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
中2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
中3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
支高1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
高1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
高2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
高3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
計	28	27	28	27	28	27	27	27	27	27	27	28	328

4 職員の状況（2023年4月1日現在）

役職名	人数
園長	1名
主任児童指導員（兼 里親支援専門相談員）	1名
主任保育士（兼 家庭支援専門相談員）	1名
主任児童指導員補佐	1名
児童指導員	5名
保育士（1名家庭支援専門相談員兼務）（1名個別対応職員兼務）	16名
自立支援担当職員	1名
心理師	1名
事務員	1名
栄養士	1名
調理員	1名
管理宿直員	7名
スーパーバイザー	1名
合計	38名

5 グループの状況（2023年4月1日現在）

グループ	職員数	子ども
つくし	保育士 5	幼児 2 小学生 3
さくら	児童指導員 1 保育士 3	小学生 1 中学生 2 高校生 2
ひのき	児童指導員 2 保育士 2	小学生 1 中学生 3 高校生 1
かえで	児童指導員 3 保育士 2	小学生 3 高校生 2
ひまわり	児童指導員 2 保育士 2	中学生 3 支援学校 1 高校生 3

6 行事の状況

園行事	4/1	新任式、担当・居室発表
	12/10	総合防災訓練
	12/22～23	クリスマス会
	3/3	お別れ球技会
	3/28	退園式
地域行事	7/22～24	上西区育成会ラジオ体操
	7/24	上西区育成会向嶽寺境内清掃
	8/6	千野下区バス旅行
	1/28	上西区新春塩の山ウォーキング
	1/17	峡東地区里親サロン
連携行事	6/20・10/31	中児童措置後連絡会
	6/16・11/2	都留児相措置後連絡会
	6/4・11/3	塩山ライオンズクラブ花の植え替え事業
	11/9	家族再統合支援事業
	2/2	山梨市要保護児童対策協議会

7 子どもの権利擁護・子どもアドボカシーの推進

(1) 反省

- ① 子どもの権利擁護や意見表明を支援し、園内での意識を高めるために、担当者を受け、園として研修に参加をし、子どもの権利擁護の土台を作ることができた。
- ② 子どもの権利擁護、意見表明支援を強化できるような体制づくりを行い、令和6年度につなげることができた。

(2) 実施事業・内容

- ① 令和5年度は、第三者評価機関による訪問調査が実施されたため、その中で利用者アンケートを実施し、子どもたちからの要望や意見に対しても、園としてのフィードバックを行った。
- ② 県が主催する子どもの権利擁護や意見表明支援をテーマとした研修に、担当者が参加した。
- ③ 園内の子どもの権利ノートについても改訂した。

- ④ 入所前の児童への説明資料を作成し、入所に際して不安が軽減されるように配慮した。
- ⑤ 児童養護施設における人権擁護のためのチェックリストを10月と1月に実施した。

8 学習支援

(1) 反省

- ① 各グループにおいては、複数職員が勤務する際など、個別に時間を作ってより個別学習の機会をつくるなどの学習支援を行った。しかし、普段の業務に追われ、個別的な学習環境を用意できないこともあった。
- ② 学習ボランティアにも協力してもらい、学校単位で行われているフォローアップ学習にも多くの子どもたちが参加する中で、園外の社会的資源を利用しながら学習支援をしていくことができた。
- ③ 小学生に対しては、学習教材の提供をしながら、自主的な学習を促せるような取り組みをする予定であったが、スケジュールの関係で実施することはできなかった。
- ④ 中学生については希望する場合は、学習塾を利用した学習支援も行い、受験生については3人とも全員前期試験において高校合格を果たすことができた。また、前期入試の面接練習なども、グループ職員を中心に行うことができた。しかし、日常的な学習については、定期テスト前の課題提出やテスト期間中の学習に留まってしまう場合が多かった。
- ⑤ 高校生は、勉強とともに、自主的に自分にあったアルバイト先を見つけ社会経験の積み上げをするとともに、職業体験を行いながら進路を検討するなど、学習との両立を調整しながら取り組んだ。

9 食に関する取り組み

(1) テーマ

- ① 大テーマ「食を通じた関係性作り」
- ② 小テーマ「食事の時間に職員は必ず席に着き、子どもと一緒に食卓を囲む」
上記、小テーマの他、各グループで考えた目標を2つ掲げて1年間活動した。

(2) 食の取り組み振り返り、報告

毎月グループから出された「食」に関する報告を栄養士がまとめ、主任会議を経て職員会議にて全職員に配布。考え方の確認と修正、他グループとの情報や意見の交換、質疑応答、モチベーションアップにつながった。

(3) 彩食費

給食費の一部を各グループに配分し、テイクアウトやおやつ等、各グループの裁量で柔軟に使える経費を計上した。

(4) 彩葉ごはん

コロナ禍の為、休止中。

(5) 誕生日会

子どもの希望を叶える形で夕食を中心に実施した。メニュー決め、食材購入、調理など全てグループで行い、歌やBGM、部屋の飾りつけ等で特別な日を演出するように工夫した。

(6) 手作りおやつの取り入れ

子どもからのリクエストやイベント、記念日、ご褒美はもちろん、子ども達の苦手な食材を使用したお菓子や何気ない日常にも実施した。

- (7) 栄養士による料理教室（職員対象）
コロナ禍の為、休止中。
- (8) 調理衛生実技指導（職員対象）
グループごとに実施した。実技を交えてマニュアルの確認を行うことで、修正・理解、不安解消、技術の向上につながった。
- (9) 調理衛生マニュアル読み合わせ
4月の新任職員研修内で、新任職員に向けて実施した。他職員に対しては、調理衛生実技指導、汚染物処理研修内で実施した。
- (10) 汚染物処理マニュアル研修会
グループごとに実施した。実技を交えてマニュアルの確認を行うことで、修正・理解、不安解消、技術の向上につながった。
- (11) 嗜好調査の実施
6、2月に実施。集計結果は回覧にて報告し、献立に反映させた他、各職員が普段の食事づくりや子どもとの会話等で活用した。
- (12) 行事食の実施
ひな祭り、入学祝、端午の節句、七夕、お盆、土用の丑、お月見、ハロウィン、七五三、クリスマス、正月、節分、バレンタイン、卒業祝い等
- (13) 自立のために退所する児童への食事指導
退所後、一人暮らしをする児童1名（就職）、一人暮らし訓練を実施。

10 性（生）教育について

- (1) 反省
 - ① 定期的な委員会の開催
山梨県立大学の講師を招き、毎月1回、性教育委員会を開催した。
 - ② 性（生）教育・性問題に関連する研修への参加
計3つの外部研修に委員会メンバーが参加した。
 - ③ 児童養護施設における性（生）教育についての情報収集
毎月の委員会内で、性に関する絵本や専門書籍に関する情報の収集と確認を行った。
 - ④ 性（生）教育実施内容の検討
毎月の委員会でのロールプレイを元に幼児・小学生向けの性（生）教育の内容を検討した。
 - ⑤ 子どもたちへの性教育実施
委員会内で内容が定まらなかったため実施できていない。
 - ⑥ 職員会議における委員会の活動報告
委員会メンバーがグループ会議で報告し、職員会議においても報告を行った。
 - ⑦ 外部講師による助言・職員全体への研修
園内で過去に起こった性加害被害の事例を元に、事例検討会を2回行った。

11 人材育成

- (1) 新任職員研修
 - ① 各専門職や10年目以上の職員に協力してもらい、「本園と分園との違い」「フ

ファミリーソーシャルワーク」など、テーマを設けてグループで考えることで、学びを深めることができた。

② 10年目以上の職員については、自身のもつ経験を後輩に対して伝える機会をつくることができた。

③ 一方、学びと助言の記録については、担当者でうまく確認し返答するなどの対応を取ることができず、中断してしまった。

(2) 2・3年目の研修

① 職員会議等の全体で集まる機会を通じて、当園で初めて2・3年目の職員向けに3回の研修を実施することができた。

② 「当園のあるべき姿」を題材にして、グループ討議を実施したが、時間が限られていたため、一部議論が深まらず、次回に持ち越しというようなこともあったため、次年度時間をしっかり確保して開催できるように反省としたい。

(3) 全ケアワーカー

① ケースカンファレンスの実施

外部講師（大学教授）をアドバイザーとして招き、基本的に毎月1回、計10回（各グループ2回ずつ）のケースカンファレンスを実施し、職員のアセスメント力の向上に努めた。また年度当初には、前年度の振り返り講習会を開き、反省点や課題も踏まえた上で実施することができた。

② 虐待防止研修

2月職員会議にて全職員が参加して、「子どもの罪と謝罪」をテーマにした研修を実施し、日常における子どもとのかかわり方を見直すきっかけとすることができた。

③ 汚染物処理マニュアル研修会

実際に防護具を使用して、汚染物処理方法や防護具の着脱方法など全職員を対象に研修を実施した。

(4) 外部研修

月日	内容	形態・会場	備考
4/26	児童間性暴力0のためのロードマップ策定報告会	オンライン	1名
5/12	社会的養護施設から進学するための資金戦略	オンライン	1名
5/18 9/27～28	子どもの虹 児童福祉施設指導者合同研修	オンライン 神奈川県	1名
5/20～22 11/18～20	SBI子ども希望財団 児童養護施設職員	千葉県 東京都	1名
5/24・2/9	全国若者自立支援プロジェクト 全国ネットワーク会議	オンライン	1名
6/9・9/15	児童福祉司等及び要保護児童対策調整担当者研修	甲府市	計3名
6/11～12	全国春季セミナー	東京都	1名
6/16～18	スーパービジョン研修	甲府市	1名
7/7	関東ブロック研究協議会	オンライン	1名
7/13	子どもの虹情報研修センター 児童福祉施設心理担当合同職員研修	オンライン	1名
7/16	関東甲信越静里親協議会浜松市研修大会	オンライン	1名

8/23・10/20	中堅職員・チームリーダー研修	甲府市	1名
8/25	家庭養育推進自治体モデル事業に関する説明会	オンライン	1名
9/4	自立における社会資源についての学習会	甲府市	2名
9/6～7	ファミリーソーシャルワーク研修会	神奈川県	2名
9/8	福祉サービス苦情解決事業研修会	甲府市	1名
10/1	山梨県立大学大学院設置キックオフイベント	甲府市	2名
10/2	高齢児への性の支援	オンライン	1名
10/11～12	関東ブロック職員研修会	神奈川	1名
10/14～15	ぴあ応援フェス	オンライン	1名
10/18	チャイボラ ライフストーリーワークの実践	オンライン	2名
10/27・1/31 2/23・2/29	子ども家庭ソーシャルワーカー専門職員研修	甲府市	計 11名
11/2	西日本子ども研修センターあかし 虐待を受けた子どもの心の支援	オンライン	1名
11/6～8	全国施設長研究協議会	兵庫県	1名
11/14	山梨市重層的支援体制整備事業研修会	山梨市	1名
11/17	西日本子ども研修センターあかし 受援力を高めるために必要な支援を考える	オンライン	1名
11/20	アレルギー疾患に関する乳幼児・施設等従事者研修	山梨市	1名
12/6	甲州市社会福祉協議会 子ども食堂の取り組みについて	甲州市	1名
12/11～22	社会的養護を担う児童福祉施設長研修会	オンデマンド	1名
12/12	国立きぬ川学院 性的虐待等に関する専門研修	オンライン	2名
1/24～25	関東ブロック事務職員研修会	千葉県	1名
1/9・19	基幹的職員研修会	甲府市	2名
1/21	性と生のはなし～よりよい人生を歩むために～	甲府市	4名
2/19～20	中堅職員研修	オンライン	1名
2/21～22	児童養護施設等の多機能化に向けた人材育成研修	甲府市	6名
3/2	社会的養護フォーラム	甲府市	1名
3/7	子どもの虹情報研修センター「子どもの“声”を聴く」	オンライン	1名
3/8・3/11	児童養護施設等の高機能化に向けた人材育成研修	甲府市	7名
3/18	子どもの権利擁護体制強化に係る 児童養護施設等職員及び里親向け研修会	オンライン	1名
3/16	子どもの虹情報研修センター アウトリーチで支援をつなぐ	オンライン	1名
3/18	山梨県社会的養護フォーラム	甲府市	2名

1 2 グループの実施事業

(1) つくしグループ

日時	イベント内容	子ども	職員
5/4	ピクニック（塩山ふれあいの森総合公園）	5名	4名
8/4	夏祭り（中庭で花火）	6名	4名
8/16	グループレク（富士湧水の里水族館、キッズ・ユーエスランド、富士山レーダードーム）	6名	4名
10/30	ハロウィンパーティー	6名	4名
12/23	クリスマス会	6名	5名
3/19	グループお別れ会	6名	2名

(2) さくらグループ

日時	イベント内容	子ども	職員
8/18	夏祭り	5名	4名
8/22	グループレク（ラウンドワン）	5名	4名
10/31	ハロウィンパーティー	5名	1名
12/23	クリスマス会	5名	4名
3/19	おつかれさま会	5名	4名

(3) ひのきグループ

日時	イベント内容	子ども	職員
5/6	グループ外出（ふれあいの森公園）	3名	1名
7/5	ヴァンフォーレ甲府招待（小瀬スポーツ公園）	1名	1名
8/3	グループレク（ラウンドワン・ゆず庵）	5名	3名
8/19	夏祭り	5名	2名
10/30	ハロウィンパーティー	5名	2名
12/22	クリスマス会	5名	3名
3/24	お別れ会	5名	4名

(4) かえでグループ

日時	イベント内容	子ども	職員
5/6	GW食事会	5名	5名
8/20	グループレク（イオンモール甲府昭和）	5名	3名
10/30	ハロウィンパーティー	5名	4名
12/23	クリスマス会	5名	3名
3/20	お別れ・おつかれさま会	5名	4名

(5) ひまわりグループ

日時	イベント内容	子ども	職員
5/6	グループBBQ（分園ひまわり園庭）	6名	4名
8/30	グループ外食（ガスト塩山店）	6名	4名
9/25	グループレク（ラウンドワン石和店・ココス塩山店）	6名	4名
12/23	クリスマス会	6名	4名
3/28	おつかれさま会	6名	4名

1 3 個別対応の状況

- (1) 全グループの子どもとかかわりを持つように意識してきたが、分園の子どもとは会う事も少なく、なかなか個別的なかかわりをもつことが困難だった。
- (2) グループ職員が聞き取り困難な際に介入し、聞き取りや該当児のケアをすることが出来た。
- (3) 畑を活用しての夏野菜の栽培や収穫畑へ連れ出すことが出来た一方で、天候的に作業が難しかったり、勤務の調整がうまくいかなかったりしたために、計画的な畑での支援を行うことはできなかった。

1 4 家庭支援の状況

- (1) 連絡の取れない保護者宅に繰り返し訪問し、その状況を子どもにきちんと伝え、お互いの立場、現実について繰り返し話しをした。
- (2) 面会の少ない保護者の苛立ちや不満を聞く中で、状況理解をしてもらう努力を行った。保護者の立場になって物事を考え寄り添う支援を実施した。
- (3) 家庭復帰後の保護者の電話相談に応じた。必要に応じて関係機関と連絡を取り、子どもと親がよい関係でいられるよう配慮した対応を行った。
- (4) 電話相談と並行してアフターケアを実施した。

家庭支援実施報告

退園児	訪問	電話	来訪
M (支・女)	1	1 6	1 1
A (高・男)	3	2 6	8
Y (高・男)	0	1	1

- (5) 自立支援担当職員と共同で、アフターケアを実施した。
- (6) 面会の内容、回数などそれぞれの保護者の状況を見ながらの対応を実施。
- (7) 要保護児童対策地域協議会に参加し、問題の共通理解を深める中で、児童が速やかに家庭復帰できるように助力した。
- (8) 園内のケースカンファレンスに出席し、F S W (家庭支援専門相談員)としての意見を伝えた。
- (9) 自立支援会議の実施が難しく、中々開催が出来なかった。来年度は状況、内容を吟味して行う必要がある。

1 5 心理支援の状況

- (1) 心理療法、心理検査の実施
個別面接やグループ面接において心理療法やカウンセリング・遊戯療法・箱庭療法・認知行動療法等、個々のケースに適した方法で実施した。
- (2) 生活場面面接の実施
実際に生活している場において、子どものトラブルや不安等に対し心理的な技法を用いて援助した。
- (3) 職員への助言及び指導
発達課題や問題を抱えている子どもたちへの日々の生活支援において、トラブルを未然に防ぐ工夫や問題行動への対処等について心理学的視点から助言を行った。

- (4) ケース検討会議への出席
月1回行われている各グループにおけるケース検討会議と年10回実施している外部スーパーバイザーを招いたケースカンファレンスへ参加した。
- (5) 職員のメンタルヘルス
相談を受けたりする中で、うつ病やバーンアウト等のリスクについて知識や情報提供を行った。
- (6) その他心理療法担当職員としての業務一般
関係機関（児童相談所・学校・医療機関等）との連携、児童相談所・学校との連絡会への参加、山梨県児童養護施設等心理職連絡会への参加、心理実習生の受け入れと指導、里親登録前・更新研修を行った。
- (7) 心理療法等実施報告

心理療法	心理検査	施設職員等への 助言及び指導	援助方針会議 への出席	その他	計
600	0	242	27	55	924

1.6 里親支援の状況

- (1) 担当地区（甲州市・山梨市・笛吹市・甲府市東側エリア）の家庭訪問・電話相談を計73件実施した。
- (2) 山梨県里親会（きずな会）が主催する研修会や交流会等に積極的に出席し、里親活動の支援を行った。
- (3) 園内児童の短期預かり事業については、兄妹2人を2回実施した。
- (4) 毎月2回の中央児童相談所で開催される里親支援専門相談員連絡会、相談支援連絡会へ出席し、家庭訪問等の状況報告を行った。
- (5) 園内において、里親登録前研修の受講者を計1名受け入れた。
- (6) 山梨市において、峡東地区に在住の里親を対象に里親サロンを実施、地域の里親同士で交流したり、里親の悩みを解消したり相談したりする場を提供することが出来た。
- (7) 山梨市が主催する要保護児童対策協議会に出席した。

1.7 自立支援の状況

- (1) 反省
 - ① 自立支援担当・家庭支援担当拡大会議は一度の開催しかできなかったが、日々の業務の中で、家庭支援担当と打ち合わせや情報共有を行いながら進めることができた。
 - ② 退園生宅への訪問については、退園生と調整することが困難であったため予定どおり実施はできなかったが、1件の家庭訪問と退園生が来園した際に食料品を持ち帰ってもらうことができた。
 - ③ 年間通して積極的にケースカンファレンスへ参加した。
 - ④ 奨学金制度など、利用できる制度の把握に努め、グループ職員と情報の共有をし、申請の補助をした。また、都内専門学校へのオープンキャンパスに引率同行した。
 - ⑤ 退園生については、年賀状を発送し、誕生日の際には職員からメッセージを載せたメッセージアートを送付することができた。

- ⑥ 新型コロナウイルス対応が緩和し、小規模ながらお盆交流会を3年ぶりに開催することができた。
- ⑦ 退園生向けのホームページは、十分検討することができず作成には至らなかった。
- ⑧ 退園生に電話連絡をして生活状況の確認を行う「何気ない時の関わりとしての電話」を、退園生ごとに年間3回実施することができた。
- ⑨ 退園生の家族支援はできなかったが、退園生からの生活相談を受け対応に努めた。関係機関と連携し相談に同行したり、近況の確認のため職場訪問の実施をしたりした。
- ⑩ グループホーム入居児童の関係者会議に出席した。

(4) 実績報告

園から電話	退園生から電話	来訪	訪問	メール	手紙葉書	年賀状	誕生日対応	他※	計
69	82	56	4	1	52	37	37	46	384

※他：本人では無い、キーパーソンとなる親などとの電話など

1.8 地域支援・子育て短期支援事業

(1) ショートステイ・トワイライトステイ利用実績

本年度は、山梨市在住の3世帯でショートステイ計6回、トワイライトステイ計18回をつくしグループにて受け入れた。

世帯	利用児童の年齢	種別・回数
世帯①	年長女兒	トワイライトステイ利用 計5回
世帯②	小1女兒	ショートステイ利用 計6回(12日間)
		トワイライトステイ利用 計1回
世帯③	年長女兒	トワイライトステイ利用 計12回

(2) 反省

- ① 前年度までと異なり、基本的には要望があれば当園で受け入れできるような体制を組むことができ、目指していた「断らないショートステイ」をほぼ達成することができた。
- ② 一方で、小学高学年の子どもたちを受け入れる際に、園としてどのように受け入れるべきか、高齢児のグループでの受け入れ体制の整備については課題が残った。

1.9 広報事業

(1) 実施事業(ホームページ)

- ① 新着情報の更新
- ② 「子どもたちの日々の生活」の更新
- ③ 採用情報の更新
- ④ クローバーだよりの情報更新

(2) 反省

- ① 月に1回のまとめでの更新となってしまったが、前年度以上に日々の生活、援助いただいた皆様の紹介等の記事を更新することができ、当園の支援の一端や運営方針について知ってもらう機会をつくることができた。
- ② ホームページを閲覧して、寄付やボランティアの申し出もあり、少しずつ広報による当園を認知理解してもらう輪が広がってきた。
- ③ 実習生や退園生に対する項目など、依然として整っていない内容もあり、内容も十分でない項目があるので、次年度以降の課題としていく必要がある。

20 委員会等関係

(1) 調査研究委員会

① 反省

- ア 児童福祉法の一部改正に伴い開催された「施設の多機能化や高機能化」に関する研修に委員会メンバー全員で参加することができ、現状の認識を共有することができた。
- イ 委員会を定期に開催することができず、電子ツール上での情報共有にとどまってしまう、そのような情報を元にして、当園として今後どのように多機能化メニューを選択していくべきかを検討する機会を設けることができなかつた。
- ウ 地域支援の1つとして、「子ども食堂（宅食）」を採用することを念頭に、甲州市の主催する子ども食堂に見学したり、研修に参加したりすることができた。

21 寄付・ボランティアの受け入れ

(1) 寄付

合計で241件のご寄付や援助をいただいた。

(2) ボランティア

① 学習ボランティア

- ア 山梨県立大学の学生による学習ボランティア 3名
- イ 健康科学大学の学生による学習ボランティア 1名

② その他のボランティア

- ア 散髪ボランティア 6月以降毎月1回
- イ 天理教奉仕 毎月1回
- ウ 遊びのボランティア 1名

③ 反省

ア 学習ボランティア

- (ア) 塩山駅から園までの移動方法は学生任せになっており、特に夏場は徒歩での移動にかなりの負担を強いてしまった。職員が送迎できるときはしていたが、もう少しいい方法がないか模索中である。
- (イ) 学習ボランティアを希望する子どもが少なくなった。マッチングの問題や、学生側の希望に沿えないことがあり、残念だった。
- (ウ) コロナの規制が緩和され、遊びボランティアなどを再開してもよかったが、計画立てて実施することができず、課題の残る1年となってしまった。

イ その他のボランティア

- (ア) 天理教による奉仕活動を再開してもらい、襟布を毎月交換してもらうことで、子どもたちにより衛生的な環境を提供することができた。
- (イ) 散髪ボランティアとしての協力をいただき、子どもたちと良好な関係を

持ちながら、散髪していただくことができた。

(ウ) ホームページ上で、天理教の奉仕や散髪ボランティアについて、「援助いただいた皆様」として記事にした。

2.2 実習生の受け入れ

(1) 保育実習

① 受け入れ校

山梨学院短期大学、山梨県立大学、東京純心大学

② 受け入れ日程及び人数

ア	8月10日～22日	山梨学院短期大学	2名
イ	8月23日～9月4日	山梨県立大学	2名
ウ	9月5日～14日、18日～20日	山梨学院短期大学	2名
エ	9月5日～9月17日	東京純心大学	1名
オ	9月18日～25日、29日～10月3日	山梨県立大学	1名
カ	9月19日～23日、29日～10月8日	山梨県立大学	1名
キ	2月16日～28日	山梨学院短期大学	2名
ク	3月4日～16日	山梨県立大学	2名

(2) 福祉実習

前年度から実習形態が「ソーシャルワーク現場実習」から「ソーシャルワーク実習 a・b」という名称に代わり、期間も180時間(23日間)のものから180時間(30日間)と60時間(8日間)の合計240時間で行なうものに変更され、3年生だけでなく、2年生も実習をすることになった。

- ① 8月10日～9月4日 山梨県立大学 3年 1名
- ② 1月29日～2月8日 健康科学大学 2年 1名
- ③ 1月29日～3月5日 健康科学大学 3年 2名

(3) 心理実習

新型コロナウイルス感染対策が緩和され、ケース検討会議やケースカンファレンスをはじめ、心理職が直接関わるものを中心に、計40時間の実習指導を行った。

- ① 10月2日～14日 山梨英和大学 4年生 2名
- ② 11月6日～19日 山梨英和大学大学院 2年生 2名

2.3 防災関連

(1) 内容

- ① 避難訓練 毎月1回・年12回(内、深夜の防災訓練1回)
- ② 総合防災訓練 年1回
- ③ 防火管理委員会の開催 年度末を定例とし、必要に応じて収集する。
- ④ 当園の防災対応についての協議・提案する。

(2) 反省

- ① 防災訓練を毎月行っていたが、日没と帰園時間の関係でいつも同じ顔触れになってしまっているため、土日の日中などにも実施していくとより効果の高いものになると感じた。
- ② 毎月、AEDの点検を行っているが、点検日を過ぎて点検を行うことがあった。
- ③ 防災倉庫を新たに設置し、非常用物資の管理の拡充することができた。物資の所在も分かりやすくなった。

- ④ 総合防災訓練を行ったが、コロナ感染症が園内、消防署で発生し、消防署と調整を行ったものの調整がつかず消防署は参加できなかった。ただし、防火管理者が訓練を行い、職員の通報訓練も実施した。
- ⑤ 新しく入職した職員や新たに入所した子どもが増えたこともあり、避難訓練の際に、避難場所が分かっていない職員、子どもがいたので確認をした。
- ⑥ 台風や地震があった際に状況をどこまで日誌に記録するか明確な基準がなく記載するか悩むことがあった。
- ⑦ 分園の防火管理者ももう少し防災業務に携われればよかった。分園の避難訓練など、義務ではないにせよ、実際にやっておかないと有事の際は動けなくなってしまうため、年間計画に組み込み、子どもに教えつつ職員も災害をイメージしながら行える訓練の方法を考えていく。
- ⑧ エントランスやグループ玄関、指導員室などの施錠があいまいになっている場面を見るときが多かった。園全体の防犯意識が薄まっているように感じるため、防災担当からも防犯についての発信をしっかりとすべきだった。

2 4 新型コロナウイルス対策について

- (1) 新型コロナウイルスが第5類に認定されて以降は、毎朝晩に行っていた検温を止めたり、社会情勢にも照らしながらイベント行事も再開しはじめたりしたが、エントランスのアルコール消毒や感染が疑われる場合のマスク着用などは継続とした。
- (2) 子どもや職員がコロナに罹ってしまった場合についても、これまでの経験から速やかに感染対策用の対応を取ることができ、園内やグループ内で感染が拡大するという事態は避けられた。
- (3) 定期的に職員に対して、マスクやアルコール等の完成小対策物品を配布し、日頃から感染対策をしてもらうように促した。

2 5 福利厚生事業の実施

- (1) 職員健康診断の実施（処遇職員は年2回）
- (2) 社会福祉施設従事者相互保険への加入
- (3) 語ろう会（旅行会・食事会）への助成

2 6 その他

- (1) IMS ジャパンによる第三者評価を受審した。
- (2) 保護者への「クローバーだより」発行（月1回）
- (3) スーパーバイザーによる児童カウンセリング・職員へのメンタルヘルス実施（月4回）
- (4) 助成金活用・臨時補助金
 - ① 甲州市物価高騰対策支援金
 - ② 福祉施設・医療機関等物価高騰対策光熱費等支援金（山梨県）
 - ③ 福祉施設等物価高騰対策賃上げ支援金（山梨県）
 - ④ 児童養護施設等物価高騰対策消耗品等支援金（山梨県）
 - ⑤ 令和5年度お菓子等支援助成（子どものお菓子助成）
- (5) 個人の方より多大なるご寄付を賜り、子どもたちの自立・娯楽のための「ヒーロー支援金」を創設